

# 貸出(単体)

## ■貸出金残高

期末残高

(単位：百万円)

区分		2024年度中間期末	2025年度中間期末
国内業務部門	手形貸付	210,477	204,665
	証書貸付	47,777,863	52,047,418
	当座貸越	11,901,324	13,166,530
	割引手形	20,410	30,237
	計	59,910,075	65,448,852
国際業務部門	手形貸付	1,523,274	1,096,690
	証書貸付	37,850,612	40,004,578
	当座貸越	154,014	162,134
	割引手形	—	—
	計	39,527,901	41,263,403
合計		99,437,977	106,712,255

平均残高

(単位：百万円)

区分		2024年度中間期	2025年度中間期
国内業務部門	手形貸付	222,723	239,640
	証書貸付	47,476,775	51,013,410
	当座貸越	12,376,771	13,009,074
	割引手形	23,911	26,066
	計	60,100,183	64,288,192
国際業務部門	手形貸付	1,559,237	1,152,317
	証書貸付	39,626,816	39,860,193
	当座貸越	178,765	154,629
	割引手形	—	—
	計	41,364,820	41,167,139
合計		101,465,003	105,455,332

(注)国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

## ■貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区分	2024年度中間期末		2025年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	23,610,954	23.74%	25,561,795	23.95%
運転資金	75,827,022	76.26	81,150,459	76.05
合計	99,437,977	100.00	106,712,255	100.00

### ■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

区分	2024年度中間期末	2025年度中間期末
有価証券	3,056,314	3,769,664
債権	1,047,152	1,190,413
商品	—	—
不動産	7,984,451	8,399,356
その他	3,265,824	3,796,228
計	15,353,741	17,155,663
保証	25,761,328	23,551,219
信用	58,322,907	66,005,372
合計	99,437,977	106,712,255

### ■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	2024年度中間期末	2025年度中間期末
1年以下	貸出金 うち変動金利 うち固定金利	20,703,472 21,160,118
1年超 3年以下	貸出金 うち変動金利 うち固定金利	21,629,942 24,248,994 16,054,036 18,237,091 5,575,905 6,011,902
3年超 5年以下	貸出金 うち変動金利 うち固定金利	16,711,497 18,581,379 12,102,654 13,659,620 4,608,843 4,921,758
5年超 7年以下	貸出金 うち変動金利 うち固定金利	7,535,991 7,848,537 5,347,379 5,555,480 2,188,611 2,293,056
7年超	貸出金 うち変動金利 うち固定金利	20,801,734 21,544,561 18,872,295 18,993,500 1,929,439 2,551,060
期間の定めの ないもの	貸出金 うち変動金利 うち固定金利	12,055,338 13,328,665 12,055,338 13,328,665 — —
合計		99,437,977 106,712,255

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## ■貸出金の業種別構成

(単位：百万円)

区分		2024年度中間期末		2025年度中間期末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	9,729,991	15.28%	11,292,952	16.32%
	農業、林業、漁業及び鉱業	212,641	0.33	270,703	0.39
	建設業	1,011,611	1.59	1,095,496	1.58
	運輸、情報通信、公益事業	5,770,412	9.06	7,227,219	10.44
	卸売・小売業	4,979,203	7.82	5,222,168	7.55
	金融・保険業	7,586,944	11.91	9,368,032	13.54
	不動産業	11,551,697	18.14	13,116,392	18.95
	物品販賣業	2,463,042	3.87	2,736,506	3.95
	各種サービス業	5,026,233	7.89	4,954,581	7.16
	地方公共団体	430,345	0.67	442,523	0.64
	その他	14,926,012	23.44	13,482,688	19.48
合計		63,688,136	100.00	69,209,264	100.00
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	497,683	1.39	592,536	1.58
	金融機関	3,244,515	9.07	3,239,560	8.64
	商工業	30,253,812	84.63	32,050,890	85.46
	その他	1,753,829	4.91	1,620,002	4.32
	合計	35,749,840	100.00	37,502,990	100.00
総合計		99,437,977	—	106,712,255	—

(注)「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

## ■個人・中小企業等に対する貸出金及び割合

(単位：百万円、%)

区分	2024年度中間期末	2025年度中間期末
総貸出金残高(A)	63,688,136	69,209,264
中小企業等貸出金残高(B)	37,499,101	41,073,919
(B)/(A)	58.88	59.35

(注)1.貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含めておりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、サービス業等は100人、小売業等は50人)以下の会社及び個人であります。

## ■消費者ローン残高

(単位：百万円)

区分	2024年度中間期末	2025年度中間期末
消費者ローン残高	12,037,056	11,951,211
住宅ローン残高	11,262,270	11,140,726
うち自己居住用の住宅ローン残高	9,431,701	9,378,965
その他ローン残高	774,785	810,485

(注)住宅ローン残高については、住宅ローン・アパートローンに加えフリーローンなどで資金使途が居住性のものも含めております。

## ■貸倒引当金明細表

2024年度中間期

(単位：百万円)

区分	当期首残高	中間期増加額	中間期減少額		中間期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(△15,278) 412,084	370,346	—	*412,084	370,346	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	(2,169) 107,992	108,796	10,517	*97,474	108,796	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	16,417	23,261	—	*16,417	23,261	*洗替による取崩額
計	(△13,109) 536,494	502,403	10,517	525,977	502,403	

(注)( )内は為替換算差額であります。

2025年度中間期

(単位：百万円)

区分	当期首残高	中間期増加額	中間期減少額		中間期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(4,090) 496,215	454,915	—	*496,215	454,915	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	(△1,566) 104,886	102,078	3,269	*101,616	102,078	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	21,912	12,870	—	*21,912	12,870	*洗替による取崩額
計	(2,523) 623,014	569,864	3,269	619,744	569,864	

(注)( )内は為替換算差額であります。

## ■貸出金償却額

(単位：百万円)

区分	2024年度中間期	2025年度中間期
貸出金償却額	108	13

(注)直接減額を含めております。

## ■特定海外債権残高

(単位：百万円)

国別	2024年度中間期末	2025年度中間期末
ロシア	128,045	70,912
ミャンマー	3,006	2,419
アルゼンチン	6	4
エジプト	6,783	—
ナイジェリア	94	—
合計	137,935	73,336
資産の総額に対する割合	0.06%	0.03%
国数	5カ国	3カ国

## ■銀行法及び再生法に基づく債権

連結

(単位：百万円)

区分	2024年度中間期末	2025年度中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権①	74,362	64,494
危険債権②	424,797	414,441
要管理債権③	145,230	264,188
三月以上延滞債権④	42,874	63,742
貸出条件緩和債権⑤	102,355	200,445
(小計)	(644,390)	(743,124)
正常債権⑥	121,535,867	130,711,796
合計	122,180,257	131,454,920
部分直接償却(直接減額)実施額	226,711	207,526

単体

(単位：百万円)

区分	2024年度中間期末	2025年度中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権①	61,342	48,081
危険債権②	339,312	341,612
要管理債権③	119,134	221,308
三月以上延滞債権④	21,090	23,178
貸出条件緩和債権⑤	98,043	198,130
(小計)	(519,789)	(611,002)
正常債権⑥	116,731,354	124,699,229
合計	117,251,144	125,310,232
部分直接償却(直接減額)実施額	203,429	186,186

### 各債権の定義

本開示債権は、銀行法(昭和2年法律第21号)第21条及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第7条に基づき開示するものであり、銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」第6条に基づき、中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外國為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分しております。

- ① 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ② 「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③ 「要管理債権」：三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(除く①、②)
- ④ 「三月以上延滞債権」：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(除く①、②)
- ⑤ 「貸出条件緩和債権」：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(除く①、②、④)
- ⑥ 「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から⑤までに掲げる債権以外のものに区分される債権